

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午前 9 時 5 5 分

○委員長（井上宜久）

ここから部単位での質疑になります。質疑は歳入歳出及び附属資料全般について行いますので、質問の際には、決算書、または事業別説明書のページ数を明示してください。本日の委員会には、各課の主幹の方が出席しておりますが、発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前をお願いいたします。また、答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、行政推進部企画政策課、総務課、財務課、議会事務局、出納室に属する部分についての質疑を行います。

では、質疑をどうぞ。

佐々木委員、どうぞ。

○ 9 番（佐々木 昇）

9 番、佐々木昇です。決算書 5 7 ページ、目の企画費の中の 4、自転車のまちづくり推進事業費、説明書の 2 7 ページについて、ちょっとお聞きします。説明の中にレンタル事業を実施したとありますけれども、2 4 年度何件の貸出があったのか。また、2 2 年、2 3 年は何件ぐらいだったのか、わかるようでしたら、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹、お願いします。

○企画政策課企画担当・情報担当主幹（小玉直樹）

企画政策課、小玉と申します。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

レンタサイクルにつきましては、今やっている事業、あじさい祭ですとか、これから始まる阿波おどりを中心に、平成 2 3 年度から足柄上商工会が中心に商業観光活性化事業ということで実施しております。今現在が、その実施の 3 カ年目というような形になってございます。今、ご質問がありました実績につきましては、平成 2 4 年度につきましては、先ほど言ったような形で、あじさい祭、阿波踊り等のイベントを中心に足柄上商工会で実施いたしました。

実績としましては、足柄上商工会、開成町商工振興会の会員であります店舗を中心に、2 4 年度については、全部で五つの店舗で貸出を行いました。その実績としては、平成 2 4 年度、4 7 台の貸出がありました。その前年、平成 2 3 年度については 9 3 台の貸出でございました。実績としては、平成 2 3 年度よりも 2 4 年度のほうが少なくなっているという実績でございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○ 9 番（佐々木 昇）

9 番、佐々木昇です。2 3 年度から約半分ぐらいになっているようですけれど、件

数が減ったことに対して何か対策か、何か考えていることがあれば、お聞かせください。

○委員長（井上宜久）

企画政策課主幹。

○企画政策課企画担当・情報担当主幹（小玉直樹）

お答えします。今、私のほうでご説明しました台数が平成24年度で47台、平成23年で93台、大分減っているというようなご質問がありました。私のほうでちょっと確認してみたところ、それぞれの月で利用実績というのは、やはりあじさい祭期間中一番多いという形でございます。6月1カ月間の23年度、24年度の実績と比較しますと、24年度が6月の1カ月間で23台の貸出、それに対しまして平成23年度が60台の貸出となっております。37台の差があるということなのですが、貸し出ししている店舗のうち、開成駅前にあるフラワーショップ・ファインというところがあります。そこが平成23年度は47台の貸出があったところ、平成24年度は10台の貸出と、37台の減少がありました。これは何かなということでもちょっと確認して調べてみたんですが、平成23年度の47台というのは、あじさい祭実行委員会で、同じくレンタサイクルというのがやっていると思うんです例えば、スリーエフですとか、駅の東側、ロマンスカーのところでやっていたと思うんですけれども、そこが平成23年度はできなくなってしまったという形の中で、詳しくの詳細は調べてはないんですが、想定するところによれば、多分駅の案内所で、今年はやっていないから、駅の近くにあるフラワーショップ・ファインさんのほうで貸し出しができるよという案内をした結果、これだけ、23年と24年の差が三十何台、40台近くの差になっている。これがいわゆる1年間合計の差となって出てきているんじゃないかなと思います。

今年3年目ということで、平成25年度もやってございます。同じようにあじさい祭が開始する6月から、今年については、イベントを中心というような形で実施しております。今現在は、阿波おどりが今週末に始まるということで、9月1日から14日までの2週間、第2期目としてやっていますが、平成25年度6月、あじさい祭期間中の6月1カ月間の貸し出し台数というのは、微増ですけれども、24年度に比較して31台というような形になってございます。

31台の内訳につきましては、平成24年度で実施した5店舗プラス開成水辺スポーツ公園、こちらのほうも足柄上商工会の会員ではないんですけれども、一緒に参画して、貸し出し場所として提供していただいている。そのところが、結構利用が多かったという形で、25年度については、多少微増となっているという状況でございます。

今後については、一応足柄上商工会で、3カ年というような形で、当初、レンタサイクルの実証実験を始めることになりました。今年が3カ年目になりますので、ここで終わらせて、一度3年間の総括、まとめをしてもらうという形になります。

また、今後、足柄上商工会では、電話受付での予約システムというのも今後の検討

としてお話をさせていただいています。電話での予約受付については、小田急線の新松田駅前にあります、町の駅足柄、上商工会と持っているところなんですけれども、そこで事前の電話受付をして、足柄上商工会でお願いする配送業者が配車を行うと。配車手数料というのは、今後の検討というような形で考えているそうでございます。

また、来年度以降については、2カ所ないし3カ所の配置場所を中心に、通年を通してやっていきたいと、そういったような意向もありますので、来年以降について、町とまた商工会等と調整、検討しながら、さらなる利用をかけたたい。町内の商業の活性化を含めた中でやっていければと思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

第五次総合計画にも、自転車のまちづくり推進、そしてまた現在、開成町でも自転車の町開成というのは、かなり町民の方に浸透されてきていますので、ぜひ、よい方向にしていっていただきたいと思えます。

○委員長（井上宜久）

ほかにございませんか。

下山委員、どうぞ。

○4番（下山千津子）

4番、下山でございます。決算書の59ページ、企画費のナンバー6、新エネルギー活用推進事業費として、予算書では512万5,000円で計上されてございますが、決算書では368万5,500円となっております。まず、この金額が少なく済んだ理由はどんな理由だったのかということと、計画策定委託料とうたってございますが、どんな計画書が策定されたのか、お伺いたします。

○委員長（井上宜久）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、お答えさせていただきます。まず、予算額と決算額の収支の差でございますけれども、これは入札を行った結果、そこまでの金額で安くなったということで、純粋なる入札残が残ったということになります。

内容につきましては、昨年从小水力発電を行っていくということで、各水路の水量調査等を続けてきたんですけれども、それを踏まえまして、町内で、まず、どのような新エネルギーの利用が可能かどうか。それについての検証がまず一つ。その中で太陽光及び小水力発電が結果として方向性がよいらろうというような結論を導き出しまして、その上で小水力を、あるいは太陽光を進める上での諸条件、あるいは水利権の問題ですとか、いろいろな課題等を抽出して、その解決策をそのところを出していただいたと、大まかに言いますと、このような委託調査ということになります。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

今、課題とかもいろいろおっしゃいましたけれど、計画策定書の公開する予定とかはございますか。また、これを踏まえての事業展開とかは、どんなふうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。委託調査の結果そのものは公表しておりませんが、そのコンサルに委託した結果をもとにした、町でつくった開成町新エネルギー計画というもの、これは議員の皆様にも、この5月にお示ししてございますが、これについては、結果を公表してございます。内容につきましては、ご案内のとおりだと思いますけれども、東日本大震災に起因するエネルギー政策の転換、これについて町で独自の電源確保や、その利用方法などを住民の方とか、民間事業者とともに進めていくという指針をこのところで示したものでございます。

今後の進め方につきましては、先ほど申し上げたように、町として、新エネルギーを進めていく上では2本柱、一つが太陽光発電、もう一つが小水力発電、これを進めていこうということに結論づけておりまして、具体的な事業といたしましては、太陽光については、住宅用の太陽光発電の設置、補助、これを進めていくと。もう一つが、公共施設等への太陽光発電装置の設置を、これを進めていくと。さらに小水力発電につきましては、町で率先して水路のほうに小水力発電施設をつけていくというような三つの方針をこのところで打ち立ててございます。

具体的なスケジュールにつきましては、総合計画に記載してございますけれども、30年度までの前期期間までに目標を達成していきたいとそのように考えます。

○委員長（井上宜久）

下山委員。

○4番（下山千津子）

開成町はお水がとてもきれいですので、ぜひ、小水力のほうにも力を入れていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。決算書の42ページから45ページ、説明資料の22、23ページの町債に関して、ちょっと質問させていただきます。平成24年決算では、町債が6億3,570万円のうち、臨時財政対策債が3億5,000万で、全体の55%になっておりまして、それ以外が、土木債が2億4,570万、教育債が4,000万でありますけれども、建設債は、後々の人たちにも負担をしていただくという

ことで理解ができると思いますけれども、財政上の問題から、臨時財政対策債を起債しておりまして、後の財政負担となっております。そこで町債の24年度決算残高、352ページに載せておりますけれども、先ほどもちょっと同僚議員のご説明の中で金額を示されましたが、24年度決算残高55億3,462万7,000円が、この町債の残高であると、町の借金であるということに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課財政担当主幹（山田英男）

財務課主幹の山田でございます。吉田議員のご質問にご回答したいと思います。今、ご指摘ございましたとおり、24年度の町の町債の残高は55億3,462万6,399円と、円単位まで申しますと、その額でよろしいということでございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

それでは、町債は、今の金額ということに理解しました。その中で、町債のピークは、24年度残高におきまして、56億1,039万円余りと、昨年の9月会議でも言われておりますけれども、そうしますと、そのピークというのは24年度ということで、この55億3,462万がピークであるということに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課財政担当主幹（山田英男）

財務課主幹、山田でございます。起債残高のピークでございますが、現時点での額は今言ったとおりでございます。今後の起債の残高につきましては、参考ですが、昨年度、第五次総合計画を作成いたしましたときに、財政推計でお出ししている数字の中では、パターンを3パターンに分けて推計しておりますが、その中では一応27から29、このあたりがピークになると。ただ、これはあくまで今後このぐらい起債をするという事業債も含めた中での推計でございます。これは参考でご回答させていただいたところです。

財政推計の中でお示しました金額は、大体59億ぐらいから60億ぐらいということでお示しているところでございます。

すみません。3パターンございまして、59億から大体63億ということでお示しているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田です。そうしますと、24年度にピークになるということが、56程度ということと言われておりましたけれども、結局、27年度とか29年度にピークになるということで、またこれから臨時財政対策債を初め、まだまだ借金をしていかなければならない状態に、どうしてもなっていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課財政担当主幹（山田英男）

財務課主幹、山田でございます。一応今、南部地区の土地区画整理事業を行っております、そちらのほうで、今後、固定資産税等が見込まれるのが、南部地区の区画整理が終わるのが27年度ですので、28年度以降とか、そのあたりから見込まれてくるのかなと思われまます。その中で税収増になれば、交付税の額とかも減りますし、臨時財政対債自体が25年度、今年で今のところ終了というお話になっているんですが、過去、そもそも13年度から始まりまして、延長、延長できていますので、どうなるかわかった状況ではございません。このまま延長になりますと、今までと同じように発行するような形になるかと思いますので、増える可能性はございます。ですので、28年度ぐらい、その辺の税収増が思うように進めば、臨時財政対策債等の発行額も減り、起債はそういった建設債は抜きにして、そういった一般的な財源の起債は減るのではないかなと考えているところでございます。

ただ、1点、先ほど吉田議員さんがおっしゃられました、消費税の関係の増税等もありますので、それがございますと、町税等の増収が思うようにいかないことも懸念される材料ではございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

そのほかにもございませんか。

吉田委員、どうぞ。

○3番（吉田敏郎）

決算書の52ページ、53ページで、決算書説明資料が24、25ページでございますけれども、財政管理費の出納事務管理費について、お伺いさせていただきます。この窓口の公金の受払事務は、非常に的確かつ迅速に行う必要があるということで、22年度に50万1,000円、23年度は、227万2,000円、この24年度決算においては310万5,730円となっております。この年々上がっているのは、雇っていることだと思えますけれども、まず、その事務内容についてお伺いさせていただきます。

○委員長（井上宜久）

会計管理者。

○会計管理者（山口健一）

それでは、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。まず、現在の出納業務につきましては、3名の非常勤職員を雇用しております。そのうちの300万のうち、

266万8,290円がその賃金でございます。業務にあわせて3人で、現在ローテーションを組んで業務をしております。

出納業務は出納の窓口と毎日のお金の出し入れが主な業務になりますけれども、その中の伝票審査以外は、業務を非常勤の方に行っていただいているというのが状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

吉田でございます。今、説明をいただきました。金額のこともこちらに書いてありますから、予算賃金のことは承知しております。その中で、この予算増加による効果があったかどうかをお願いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

会計管理者。

○会計管理者（山口健一）

効果があったかどうかということでございますけれども、現在は出納の主幹が中心となって、3人の業務を把握しながら良好に業務ができてお感じしております。その効果につきましては、ここ最近では業務のミスがなくできているというのが状況でございますので、うまくいっているというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、スムーズに事務のほうもよくいっているということをお聞きしました。その中で、今後もやはりこのような事務改善が見込まれるのか、その点についてもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井上宜久）

会計管理者。

○会計管理者（山口健一）

その点につきましては、総務と人事の関係は調整をしなければいけないと思っておりますけれども、現在の中では、良好に業務ができておりますので、そのままの状態で行っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

決算書の51ページですが、総務費の経常的一般管理費の中の業務量調査委託料についてお伺いをいたします。これについては、中間でご報告は受けておりますが、ま

ず、確認の意味で、24年度末の職員定数と実際の採用されている職員数ですね。それについて、お伺いをいたします。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課総務担当主幹（山口哲也）

総務課主幹、山口でございます。23年度末ということですが、113名という計画に対して、113名の職員数となっております。条例定数としては123です。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

113ということなのですが、そのうち産休でお休みの方もいらっしゃると思うし、体調不良で休んでいる方もいると思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課総務担当主幹（山口哲也）

総務課主幹、山口でございます。ただいまの鈴木委員のご質問にお答えいたします。平成24年度、ちなみになんですけれども、病気休暇を取得した職員、身体的な疾患で休んだ職員5名、精神疾患で休んだ職員は7名おります。そのうち病気休暇の取得上限90日まで取得した職員というのは6名おります。さらにそれでもよくなりず、休職という、もう一段階進んだ職員は1名おります。そういった職員が発生した場合、どうしても他の職員にしわ寄せがいつてしまうところもありますが、非常勤職員等を活用しまして、負担等にならないように、また業務が滞ることのないように調整をしております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

鈴木委員。

○6番（鈴木庄市）

今、お答えいただいたように、職員数が足りないということになりますと、ほかの職員に負担がかかるということでございます。今、113人のうち12名が休んでいらっしゃるということで、非常勤職員等で対応をされてはいるとは思いますが、非常に少ないのではないかなと思って、私は事故が起きてからでは遅いなということで、それに対する対応を慎重にさせていただきたいということで質問しているわけですが、こういった調査を踏まえて今後の対応、スケジュールとかも絡んでくるかと思いますが、簡単で結構ですので、お答えを願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

総務課主幹。

○総務課総務担当主幹（山口哲也）

総務課主幹、山口でございます。鈴木委員のご質問にお答えいたします。平成24年度に業務量調査という外部委託を実施いたしました。この調査の目的としましては、現状の業務量の把握、適正な人員数の把握といったことを主な目的として実施しております。その結果でございますが、平成24年10月現在での業務量に対しての職員数の不足数が出ております。さらに今後人口が伸びることによって、業務量が増えるということが想定されます。そういった形を踏まえまして、現在、平成25年4月1日現在の職員数は114というのが定員適正化計画の目標になっておりますが、平成30年度までの第三次職員適正化計画というのを策定いたしまして、123名、これは幼稚園や現業も入っての数になりますが、123名に増やすということで計画のほうは策定させていただいております。この件につきましては、議員の皆様にも一度ご説明をさせていただいた後、パブリックコメントということで、町民の皆様にも広くお知らせをいたしまして、ご意見等をいただいた上での策定となっております。

以上になります。

○委員長（井上宜久）

副町長。

○副町長（小澤 均）

今、実態の部分は主幹がお話をしましたけれども、職員の健康管理といった部分で、人事的な部分で私が責任を持っていますので、ちょっとお話をしたいというふうに思いますけれども、傾向とすれば、やはり健康面で、そういう不安感ですとか、そういったものを感じている職員というのは確か増えています。毎年、私のほうで全職員に対して意向調査をして、職員面談を12月から年明けにかけてやっているんですけども、その中でも健康の部分では、状態として、健康だという意識を持っている職員は約60%、やや不健康という部分では33%ぐらい、それで、実態だと自分が病弱だと感じている職員は6%というふうな割合で捉えています。トータルでは、全体として約4割ぐらいの職員が健康に対して何らかの不安を感じているというふうな実態がございます。

それらの問題解決としては、どういう手を打つのかということもございますけれども、定期的な産業医による相談日を設けたり、あとは今は時間差出勤、そういったものを制度化しております。体調が悪い者については多少1時間なり2時間遅れて出勤をするという措置も認めているような状況があります。そういったことがどれだけ効果が出ているということは、なかなか微妙なところがありますけれども、課長会議の中でも、管理職の方には、それぞれ基本的には、健康管理、自己管理をするということを中心しながら、あとはストレスがたまらないような形で仕事をするといった環境づくりというか、例えば、コミュニケーションを図ったりとか、管理職のほうで業務量をコントロールしたりとか、そういうことをきめ細かく見ながら取り組みをしていくということが予防につながっていくということになりますから、引き続きそういうことを徹底して進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

議長。

○議長（小林哲雄）

委員外委員の小林です。54、55ページの決算書の関係でちょっとお伺いしたいのですが、説明書では、25ページの一番下、一昨年の3.11の関係で、地籍調査の基準点がずれたんじゃないかという危惧がありまして、ここで基準点の改測、改算等を行ったということなんですが、どの程度影響があったのか、まず、この点についてお伺いします。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（遠藤直紀）

財務課遠藤でございます。こちらのご質問にお答えしたいと思います。影響についてというところでございますが、まず、震災で開成町のところになりますが、おおむね13センチずれたということが言われております。確認もしてございます。それに伴いまして、今後の地籍調査を行っていく上で、今の以前に行った地籍の基準点、地籍図根点ですとか、国で管理している街区基準点、こちらのほうがそのところを改めて測量、改測をして、改算をしなければいけないということで、今後、地籍調査に必要な箇所としまして、2級相当の基準点を13カ所、それから、3級相当で246カ所、こちらのほうの改測、改算を行ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

議長。

○議長（小林哲雄）

ありがとうございました。実は大きな基準点はいいのですが、そこらじゅう、町の中にかなり小さい基準点もあるわけですね。現在、地籍調査等、または区画整理、またはほ場補助整備等々で、全て地籍的なものは座標値に置きかわっていると、基準点がずれているということは、座標値も全て狂ってくると。その辺の関係で大変に心配しているんですね。実際に確定した確定図から座標に基づいて現地にくいを打った場合に、どの程度に影響があるというのは心配なんですが、その点の心配は、今現在どのような対応をしているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（遠藤直紀）

財務課主幹、遠藤でございます。平成24年度に行いました測量、業務委託につきましては、先ほど言いました、259点の基準が、今後、地籍調査を進めていく上で必要な箇所として行ったというものでございますので、新たにそのくいを打つというようなところにおきましては、そこ259の座標値をしっかりと座標値として押さえておけば問題はない、影響がないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

議長。

○議長（小林哲雄）

例えば、これからもそうだし、現在もそうなんです。官民境界立ち会いをしたときに、全て座標値に置きかわると、その基準点が狂っていると、座標も狂ってくと。ほ場補助整備含めて区画整理においても、全て法務局には、座標データで入っていると。これは管財でもデータを持っていると思うんですが、その辺をもし復元するときに、実際に復元するときに、近くの基準点というか、任意にとった基準点であって、それから追うわけですね。大もとの基準点から復元に対して、測量屋さんが追っていくわけではないので、官民立ち会いもそうなんです。新たにデータをつくる时候にも、近くにあった、従来あった基準点を参考にひっばってくるので、今回、3級相当の246の基準点から全てひっばってくるといわれれば、今後は安心と、従来あったものについては、もう一度、ここで修正をかけるということで理解してよろしいのか、その辺をお願いします。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（遠藤直紀）

財務課、遠藤でございます。こちらの246、3級相当と、それから2級相当の13を含めたところで、今後、おっしゃるとおり、下の補助点等もございしますが、今後のやっていく地籍調査のエリアにおいては問題ないということになります。以前やったところの、今、登記してある部分というのは、管理上、国のほうにも登記してあるところでもございしますし、そこら辺はちょっと確認させてください。すみません。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

24年度の成果として、各基準点の新たな測地データが用意されたわけです。それでどの程度の変更があったかというのは、全部の測地点につきまして、パラメーターが用意されましたので、以前にやったものを復元しようといった場合も、もとのデータにパラメーターを乗ずることによって、正しい数値が出てきますので、復元という場合は、そういった手法を使うことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。説明資料の14、15ページにかかわりますが、緊急雇用創出事業市町村交付金780万円が出されているわけでございます。歳入として入っているわけでございます。この中で、メニューが5点ございますけれども、この事業という

のは、23年度まで限定3年間、これが24年度まで延長されたと。

一つは、延長されているわけですがけれども、今後はこういった緊急雇用対策というのは見込まれないという形になってくるのか、それが一つと。

それから、このメニューによって、どれだけの私たちの町として効果が出ているのか。

例えば、あじさい、ひな祭りの交通誘導隊、シルバー人材センターとの関係もいろいろ兼ね合ってきた経過がありますけれども、その辺はどう受けとめておられるのかなという感じが一つございます。

それから、同じ30ページにあるんですけれども、いわゆる市町村自治基盤強化総合補助金、そこでお尋ねしたいのは、弥一芋の商標登録事業、こういう形で予算が計上されて、補助率が3分の1という形ですがけれども、こういった町の新しいブランドをつくるとか、あるいは開発を進めていくと、こういった関係で、商標の登録ということは非常に注目されているというふうに私は思うんですけれども、この件について、どのような結論的な形で、もちろん登録されたと思うんですけれども、経緯を含めて、答弁をいただきたい。

○委員長（井上宜久）

財務課主幹。

○財務課財政担当主幹（山田英男）

財務課主幹の山田でございます。高橋議員のご質問にご回答したいと思います。

まず、1点目、ふるさと緊急雇用ですがけれども、ふるさと雇用につきましては、23年度で終了しております。緊急雇用事業につきましては、24年度まで延長ということで、今年度、24年度5件ということで実施いたしました。

それから、今後の話でございますが、緊急雇用も、震災の採用の方を対象にした事業のみが、24年度に実施している事業の継続ということで認められていて、開成町では該当はございません。

それから、今後、その他の事業といたしまして、国のほうで起業型の雇用事業ということでメニューがございますが、これはなかなかNPO法人ですとか、起業してまだ10年の会社に委託して、なおかつ、条件がなかなか厳しいものがございます、開成町の行っている事業で、即座に対応できる事業というのがなかなか見つからないものですから、4年の途中から申請があったんですけれども、うちのほうは申請していないという形になっております。

それから、2点目なんですけれども、ふるさと緊急雇用で、あじさい祭等の交通誘導ですか。これにつきましては国の10分の10の事業実施しておりますので、まず財政的に町のほうでは大変助かったという部分がございます。

それから、あじさい祭に職員が交通整理等で以前出ておりましたが、その辺のちょっと人数まで把握しておりませんが、その辺の交通誘導等で土日に出る回数、その辺が大分縮減しまして、職員的には大分助かったという部分がございます。

それから、本来の緊急雇用の目的は、そのまま雇用につながるかということなんで

すけれども、これは23年度実績なんですけど、なかなか雇用にはそのままつながって
いなく、うちの事業が終わったら、委託先のほうでは事業がないので、つながらな
かったということがございます。

ほかの自治体ではつながっているケースもあると聞いていますが、そのところは、
データとしては今持っておりません。

次の自治基盤強化総合補助金でございますけれども、ちょっと弥一芋の関係につき
ましては。

○委員長（井上宜久）

弥一芋は結構です。

○財務課財政担当主幹（山田英男）

この補助金だけの説明をさせていただきますと、うちのほうで登録したのは、近隣
の集客人口のアップということで、逗留人口を増やすということで、弥一芋をブラン
ド化して、あじさい祭等のお客さんを増やすと、そういうメニューのもとに申請して、
3分の1の補助で県の補助を受けて実施したということでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

弥一芋の細部の問題については、明日、産業振興課のほうで再度、もしあれだつた
ら、お聞きいただきたいと思っております。

高橋委員、どうぞ。

○2番（高橋久志）

わかりました。そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

あともう一点質問させていただきますけれども、財務課担当になりますけれども、
説明資料の42ページ関連、いわゆる土木費、都市計画債、24年度も財政が非常に
厳しいと、こういう状況を踏まえて、町債を発行しているわけでございますが、私の
質問は、組合施行という限定された中での町の支援のあり方も兼ね合ってきます。南
部地区土地区画整理事業に対する支援の地方債、充当率の関係ですけれども、90%、
組合施行の区画整理事業からいけば、組合施行でやらなきゃいけない状況を町が応分
の負担をしていると、私から見れば、そう受けとめておりますけれども、90%とい
う圧倒的な状況を起債で起こさなきゃいけない、この背景がなかなか見えにくいと、
いわゆる区画整理事業から出された事業進捗、いろいろなスケジュール計画がありま
すけれども、それを全てのんだ形で、まちづくりいかんとして、厳しい財政状況の中
で町債を出していると、この辺はやはり決算の状況を踏まえて、見直す必要があるの
ではないのかと、充当率90%の兼ね合いですけれども、その辺の所見をお聞かせく
ださい。

○委員長（井上宜久）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

高橋議員も、これまでの質問のお答えの中から、町の財政支援の趣旨につきまして

は、十分ご承知のことと思います。ここの記載充当率と申しますのは、起債を起す上でその事業費に対してどの程度まで起債を起すことができるのかという部分で、実質上限いっぱいまで起債をしているわけでございますけれども、ご質問の趣旨からいえば、その部分を起債で賄うことが相当かどうかというご趣旨かと思いますが、町が起こさなきゃいけない、それでも相当だという事業に対しましては、必要な財源を確保する上では、その起債が必要であったというふうに理解しているところでございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

町長に伺いますけれども、24年度の最大目玉のいわゆる公共事業、南部地区区画整理事業、今日に至っておりますけれども、やはり組合施行の区画整理事業と、組合とついているわけですね。そこと町の支援というものを、やはり明確に内容を精査して、これらの充当率並びに支援というものは考えるべきだと一貫して私は言っているんですけれども、その辺の捉え方について、基本的なことだと思っておりますけれども、お答え願いたい。

○委員長（井上宜久）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

私のほうからお答えさせていただきます。総論的にいいますと、やはり施工者の区分はあろうかと思いますが、これまでのご説明させていただきましたけれども、町にとって、南部地区の土地区画整理事業については、重点プロジェクトという中で、町全体としての持続可能な自治体をつくっていくという意味で投資をしていくということをご説明をさせていただいたと思います。

それと各論の部分なんですけど、一つ整理をさせていただきますと、基本的に南部地区の土地区画整理事業の事業費がおおよそ77億、議員のおっしゃっている部分がどうということかなという部分、そのうちのおよそ26億の部分は、基本的に都市計画道路ですとか、そういった公共施設関連で、これは国の補助もついているわけですね。県費の補助が基本的に、ちょっと道路の形態によって違いますけれども、これはざっくりした話でちょっと申し上げると、およそ55%ついていて、残りの45%のうちの半分ずつ県と町が補助をしている。よく俗に言う、町の国庫補助の裏負担分というような部分ですけれども、その部分についての起債を行っていく。残りの50億に対しては、これは混同されるとちょっと困るのですが、それは町の助成規則の中で1割は助成しますよという決まりがございますから、それでおおよそ5億ちょっとですけれども、それは助成している。そういう整理になります。

○委員長（井上宜久）

そのほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で行政推進部の質疑を終了します。
暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時49分